

第2【事業の状況】

この度は、平成23年3月の当行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。今後の取組等につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で回復を続けておりますが、そのペースは地域によって違いがあり、商品市況の高騰や欧州の一部地域における財政問題等によって景気が下振れするリスクが残っております。

米国経済は、設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより回復を続けておりますが、失業率の高止まり等により、景気回復が停滞するリスクがあります。欧州では、全体の成長率が低い水準に留まっている中、各国間の格差が拡大しており、加えて一部地域における財政問題を背景に、金融市場や実体経済への懸念が高まっております。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、やや減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、一方でインフレ懸念も高まりつつあります。

日本経済につきましては、円高や緩やかなデフレ状態が続く中、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが継続するなど、プラスの成長率を概ね維持してまいりましたが、東日本大震災の影響により、足元では生産活動への制約や個人消費の落ち込みが避けられない状態にあります。先行きにつきましても、輸出の持ち直しや資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、夏場の電力不足、海外経済の下振れ、個人消費低迷の長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の概況

（ア）連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は33社、持分法適用関連会社は10社であります。

（イ）業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は前連結会計年度比1,738億円増加し、4,132億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比743億円減少し1兆1,403億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同704億円減少の7,073億円、役務取引等収益が同42億円増加の2,391億円、特定取引収益が同128億円増加の819億円、その他業務収益が同35億円減少の777億円、その他経常収益が同174億円減少の341億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比1,975億円減少の9,713億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が金利低下等により同432億円減少の928億円、役務取引等費用が同24億円増加の594億円、その他業務費用が同249億円減少の445億円、営業経費が同244億円減少の6,563億円、その他経常費用が与信関係費用が改善したこと等により同1,072億円減少の1,181億円、などとなっております。これらにより、連結経常利益は同1,231億円増加の1,690億円となりました。

特別利益は前連結会計年度比44億円減少の243億円、特別損失は同6億円増加の70億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同1,180億円増加の1,863億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比32億円減少の22億円となり、法人税等調整額は同170億円増加の238億円、少数株主利益は同198億円増加の201億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比843億円増加の1,400億円となりました。

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

現金預け金が前連結会計年度末比2兆1,270億円増加の4兆7,859億円、貸出金が同9,139億円増加の33兆3,404億円、有価証券が同2,111億円増加の19兆6,507億円となったこと、などにより資産の部合計は同1兆9,430億円増加の74兆7,819億円となりました。

[負債の部]

借入金が前連結会計年度末比3兆84億円増加の5兆4,956億円、預金が同5,038億円増加の56兆2,223億円となったこと、などにより負債の部合計は同1兆4,977億円増加の72兆3,000億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、自己株式の処分により資本剰余金が3,758億円増加したこと等により、前連結会計年度末比4,452億円増加の2兆4,819億円、1株当たり純資産額は199,943円74銭となりました。

自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比2.03ポイント上昇し14.91%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は同2.05ポイント上昇し15.02%となりました。

セグメントの状況

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を開示しております。また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほインベスターズ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は9,093億円で、その内訳は、当行単体8,092億円、みずほインベスターズ証券グループ503億円、その他496億円となっております。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,881億円で、その内訳は、当行単体2,545億円、みずほインベスターズ証券グループ93億円、その他242億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等を反映し1兆9,436億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し1,734億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入等を反映し2,252億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆3,420億円増加の3兆9,726億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は5,977億円、海外の資金運用収支は167億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,144億円となりました。また、役務取引等収支は1,796億円、特定取引収支は819億円、その他業務収支は332億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	641,662	17,205	17,240	641,626
	当連結会計年度	597,716	16,747	6	614,458
うち資金運用収益	前連結会計年度	794,451	21,177	37,879	777,749
	当連結会計年度	707,307	19,875	19,876	707,307
うち資金調達費用	前連結会計年度	152,789	3,972	20,638	136,122
	当連結会計年度	109,590	3,128	19,869	92,849
役務取引等収支	前連結会計年度	177,893	67	7	177,833
	当連結会計年度	179,742	54	0	179,688
うち役務取引等収益	前連結会計年度	234,869		38	234,830
	当連結会計年度	239,161		33	239,128
うち役務取引等費用	前連結会計年度	56,975	67	46	56,996
	当連結会計年度	59,418	54	33	59,439
特定取引収支	前連結会計年度	69,122			69,122
	当連結会計年度	81,975			81,975
うち特定取引収益	前連結会計年度	69,122			69,122
	当連結会計年度	81,975			81,975
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	11,862	36		11,826
	当連結会計年度	33,239	32		33,207
うちその他業務収益	前連結会計年度	81,379			81,379
	当連結会計年度	77,784			77,784
うちその他業務費用	前連結会計年度	69,516	36		69,553
	当連結会計年度	44,544	32		44,577

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は63兆9,654億円となり、主な内訳として貸出金32兆7,999億円、有価証券19兆4,134億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は5,452億円となりました。また利回りは、国内で1.10%、海外で3.64%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は65兆4,381億円となり、主な内訳として預金54兆9,282億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は1,072億円となりました。また、利回りは国内で0.16%、海外で2.91%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は63兆9,566億円、利息は7,073億円、利回りは1.10%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は65兆1億円、利息は928億円、利回りは0.14%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	63,264,213	794,451	1.25
	当連結会計年度	63,965,426	707,307	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	33,804,116	551,664	1.63
	当連結会計年度	32,799,904	498,615	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	17,137,079	139,837	0.81
	当連結会計年度	19,413,498	117,192	0.60
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,666,082	47,870	0.55
	当連結会計年度	8,648,906	32,886	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,411	7	0.16
	当連結会計年度	4,280	4	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	459,777	695	0.15
	当連結会計年度	428,441	654	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,044,876	8,405	0.80
	当連結会計年度	930,831	5,956	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	65,103,320	152,789	0.23
	当連結会計年度	65,438,184	109,590	0.16
うち預金	前連結会計年度	54,859,280	86,248	0.15
	当連結会計年度	54,928,200	51,197	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,695,487	4,423	0.26
	当連結会計年度	1,790,320	2,204	0.12
うち債券	前連結会計年度	860,321	3,385	0.39
	当連結会計年度	782,656	3,108	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,853,838	1,776	0.09
	当連結会計年度	1,362,897	1,212	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	935,440	1,094	0.11
	当連結会計年度	113,976	125	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,425,031	2,939	0.20
	当連結会計年度	2,012,318	4,172	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,605,341	36,144	1.38
	当連結会計年度	3,581,177	30,486	0.85

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	581,606	21,177	3.64
	当連結会計年度	545,274	19,875	3.64
うち貸出金	前連結会計年度	581,606	21,177	3.64
	当連結会計年度	545,274	19,875	3.64
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	140,400	3,972	2.82
	当連結会計年度	107,200	3,128	2.91
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	63,845,820	590,422	63,255,398	815,628	37,879	777,749	1.22
	当連結会計年度	64,510,701	554,085	63,956,615	727,183	19,876	707,307	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	34,385,723	581,606	33,804,116	572,841	21,177	551,664	1.63
	当連結会計年度	33,345,179	545,274	32,799,904	518,491	19,875	498,615	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	17,137,079	8,815	17,128,263	139,837	16,701	123,135	0.71
	当連結会計年度	19,413,498	8,811	19,404,687	117,192	0	117,192	0.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,666,082		8,666,082	47,870		47,870	0.55
	当連結会計年度	8,648,906		8,648,906	32,886		32,886	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,411		4,411	7		7	0.16
	当連結会計年度	4,280		4,280	4		4	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	459,777		459,777	695		695	0.15
	当連結会計年度	428,441		428,441	654		654	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,044,876		1,044,876	8,405		8,405	0.80
	当連結会計年度	930,831		930,831	5,956		5,956	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	65,243,720	581,606	64,662,114	156,761	20,638	136,122	0.21
	当連結会計年度	65,545,384	545,274	65,000,109	112,719	19,869	92,849	0.14
うち預金	前連結会計年度	54,859,280		54,859,280	86,248		86,248	0.15
	当連結会計年度	54,928,200		54,928,200	51,197		51,197	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,695,487		1,695,487	4,423		4,423	0.26
	当連結会計年度	1,790,320		1,790,320	2,204		2,204	0.12
うち債券	前連結会計年度	860,321		860,321	3,385		3,385	0.39
	当連結会計年度	782,656		782,656	3,108		3,108	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,853,838		1,853,838	1,776		1,776	0.09
	当連結会計年度	1,362,897		1,362,897	1,212		1,212	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	935,440		935,440	1,094		1,094	0.11
	当連結会計年度	113,976		113,976	125		125	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,425,031		1,425,031	2,939		2,939	0.20
	当連結会計年度	2,012,318		2,012,318	4,172		4,172	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	2,605,341	581,606	2,023,734	36,144	20,638	15,505	0.76
	当連結会計年度	3,581,177	545,274	3,035,902	30,486	19,869	10,616	0.34

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,391億円で、主な内訳として為替業務826億円、証券関連業務536億円、預金・債券・貸出業務340億円となりました。また、役務取引等費用は594億円で、そのうち為替業務が324億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	234,869		38	234,830
	当連結会計年度	239,161		33	239,128
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	35,496			35,496
	当連結会計年度	34,006			34,006
うち為替業務	前連結会計年度	83,593			83,593
	当連結会計年度	82,607			82,607
うち証券関連業務	前連結会計年度	39,617			39,617
	当連結会計年度	53,649			53,649
うち代理業務	前連結会計年度	13,243			13,243
	当連結会計年度	11,048			11,048
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,708			5,708
	当連結会計年度	5,541			5,541
うち保証業務	前連結会計年度	14,883			14,883
	当連結会計年度	13,747			13,747
役務取引等費用	前連結会計年度	56,975	67	46	56,996
	当連結会計年度	59,418	54	33	59,439
うち為替業務	前連結会計年度	30,727			30,727
	当連結会計年度	32,473			32,473

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で819億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益515億円、商品有価証券収益287億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	69,122			69,122
	当連結会計年度	81,975			81,975
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	28,234			28,234
	当連結会計年度	28,755			28,755
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	165			165
	当連結会計年度	246			246
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	38,231			38,231
	当連結会計年度	51,553			51,553
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,490			2,490
	当連結会計年度	1,420			1,420
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で1兆4,757億円となり、主な内訳として商品有価証券5,416億円、特定金融派生商品2,938億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で6,683億円となり、主な内訳として売付商品債券3,913億円、特定金融派生商品2,583億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,994,363			1,994,363
	当連結会計年度	1,475,724			1,475,724
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,106,611			1,106,611
	当連結会計年度	541,619			541,619
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	481			481
	当連結会計年度	810			810
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	16,233			16,233
	当連結会計年度	18,157			18,157
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	273,852			273,852
	当連結会計年度	293,805			293,805
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	597,184			597,184
	当連結会計年度	621,332			621,332
特定取引負債	前連結会計年度	537,277			537,277
	当連結会計年度	668,300			668,300
うち売付商品債券	前連結会計年度	289,886			289,886
	当連結会計年度	391,375			391,375
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	265			265
	当連結会計年度	413			413
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	16,225			16,225
	当連結会計年度	18,164			18,164
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	230,899			230,899
	当連結会計年度	258,347			258,347
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	55,718,435			55,718,435
	当連結会計年度	56,222,302			56,222,302
うち流動性預金	前連結会計年度	32,195,547			32,195,547
	当連結会計年度	33,450,045			33,450,045
うち定期性預金	前連結会計年度	21,690,017			21,690,017
	当連結会計年度	20,765,948			20,765,948
うちその他	前連結会計年度	1,832,870			1,832,870
	当連結会計年度	2,006,308			2,006,308
譲渡性預金	前連結会計年度	1,731,790			1,731,790
	当連結会計年度	761,200			761,200
総合計	前連結会計年度	57,450,225			57,450,225
	当連結会計年度	56,983,502			56,983,502

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	821,867		821,867
	当連結会計年度	740,932		740,932
合計	前連結会計年度	821,867		821,867
	当連結会計年度	740,932		740,932

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	32,426,563	100.00	33,340,484	100.00
製造業	2,976,249	9.18	2,790,134	8.37
農業、林業	23,514	0.07	23,148	0.07
漁業	1,089	0.00	754	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,448	0.02	5,965	0.02
建設業	563,172	1.74	529,704	1.59
電気・ガス・熱供給・水道業	70,174	0.22	67,040	0.20
情報通信業	341,854	1.05	330,407	0.99
運輸業、郵便業	1,033,535	3.19	1,187,285	3.56
卸売業、小売業	3,564,183	10.99	3,484,590	10.45
金融業、保険業	2,250,903	6.94	2,004,150	6.01
不動産業	3,441,080	10.61	3,256,154	9.77
物品賃貸業	188,733	0.58	185,902	0.56
各種サービス業	2,404,745	7.42	1,982,902	5.95
地方公共団体	867,629	2.68	1,070,296	3.21
政府等	3,110,820	9.59	4,677,558	14.03
その他	11,582,434	35.72	11,744,495	35.22
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	32,426,563		33,340,484	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成22年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成23年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（8）国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	15,090,854		15,090,854
	当連結会計年度	14,784,358		14,784,358
地方債	前連結会計年度	132,681		132,681
	当連結会計年度	156,263		156,263
社債	前連結会計年度	2,183,630		2,183,630
	当連結会計年度	2,715,084		2,715,084
株式	前連結会計年度	876,218		876,218
	当連結会計年度	827,025		827,025
その他の証券	前連結会計年度	1,156,246		1,156,246
	当連結会計年度	1,168,040		1,168,040
合計	前連結会計年度	19,439,632		19,439,632
	当連結会計年度	19,650,772		19,650,772

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	818,840	809,298	9,542
経費(除く臨時処理分)	570,363	554,750	15,612
人件費	196,224	184,315	11,908
物件費	343,595	339,653	3,941
税金	30,543	30,781	237
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	248,476	254,547	6,070
一般貸倒引当金繰入額	15,359	-	15,359
業務純益	263,836	254,547	9,288
うち国債等債券損益	2,797	32,974	30,177
臨時損益	174,961	116,072	58,889
株式関係損益	688	8,378	7,689
不良債権処理額	111,613	53,063	58,549
その他	62,659	54,630	8,028
経常利益	88,875	138,475	49,600
特別損益	21,015	33,392	12,377
うち固定資産処分損益	4,110	2,353	1,757
うち減損損失	1,321	2,064	743
うち貸倒引当金純取崩額等	25,691	37,679	11,987
うち投資損失引当金純取崩額	-	9	9
税引前当期純利益	109,890	171,867	61,977
法人税、住民税及び事業税	498	476	22
法人税等調整額	13,387	21,570	8,182
法人税等合計	13,886	22,046	8,160
当期純利益	96,004	149,821	53,817

与信関係費用	+ +	70,561	15,383	55,178
--------	-----	--------	--------	--------

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	15,359	35,227	19,868
貸出金償却	53,007	31,530	21,476
個別貸倒引当金繰入額	28,412	18,013	10,398
その他債権売却損等	4,501	1,066	3,434
合計	70,561	15,383	55,178

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	148,870	150,655	1,784
退職給付費用	86,294	59,193	27,100
福利厚生費	27,291	28,236	945
減価償却費	73,186	80,153	6,966
土地建物機械賃借料	61,635	57,881	3,753
営繕費	2,640	840	1,800
消耗品費	4,059	3,691	367
給水光熱費	5,412	5,565	153
旅費	1,540	1,473	66
通信費	12,167	12,620	452
広告宣伝費	4,726	6,875	2,148
租税公課	30,543	30,781	237
その他	174,872	167,283	7,589
計	633,240	605,250	27,989

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.16	1.03	0.12
（イ）貸出金利回	1.57	1.47	0.10
（ロ）有価証券利回	0.59	0.48	0.11
（2）資金調達原価（含む経費）	1.05	0.96	0.08
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.11	1.02	0.09
預金債券等利回	0.16	0.09	0.06
（ロ）外部負債利回	0.24	0.24	0.00
（3）総資金利鞘	-	0.06	0.04
（4）預貸金利鞘	-	0.45	0.00
（5）預貸金利回差	-	1.38	0.03

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金純線入前）	32.7	17.0	15.6
業務純益ベース	34.7	17.0	17.7
当期純利益ベース	12.0	10.0	2.0

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2} \times 100$

（ ） 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	55,761,093	56,261,351	500,257
預金（平残）	54,897,553	54,967,972	70,419
債券（未残）	821,867	740,932	80,934
債券（平残）	860,321	782,656	77,665
貸出金（未残）	32,467,647	33,376,277	908,630
貸出金（平残）	33,834,819	32,833,547	1,001,272

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	33,369,506	34,022,385	652,879
一般法人	18,989,001	19,034,017	45,016
金融機関・政府公金	3,366,839	3,150,845	215,994
合計	55,725,347	56,207,249	481,902

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	12,016,965	12,130,694	113,729
うち住宅ローン残高	11,030,402	11,184,486	154,084
うち居住用住宅ローン残高	10,016,134	10,268,103	251,969
うちその他ローン残高	986,563	946,208	40,355

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	73.1	70.5	2.6
中小企業等貸出金残高	百万円	23,760,556	23,541,403	219,153

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	276	3,266	277	4,757
信用状	6,348	74,758	6,294	80,305
保証	9,180	919,641	8,620	868,484
計	15,804	997,665	15,191	953,547

6．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	151,032	568,883,648	149,584	560,956,320
	各地より受けた分	167,297	753,645,031	165,553	791,802,953
代金取立	各地へ向けた分	2,281	8,599,795	2,154	18,571,507
	各地より受けた分	1,959	83,419,567	1,931	74,703,127

7．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	101,378	120,489
	買入為替	7,273	8,888
被仕向為替	支払為替	90,960	105,760
	取立為替	4,511	5,214
合計		204,124	240,352

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	681,432	1,057,242
	利益剰余金	49,464	183,060
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	6,661	0
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	381	358
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	474,170	473,512
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	430,172	425,899
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,334	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,610	2,046
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	28,545	37,380
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,866,296	2,374,748
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	1,866,296	2,374,748	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	157,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,836	83,793
	一般貸倒引当金	1,765	2,142
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,220,980	1,043,664
	うち永久劣後債務(注4)	358,480	241,300
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	862,500	802,364
	計	1,306,582	1,129,599
うち自己資本への算入額 (B)	1,306,582	1,129,599	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	68,278	93,490
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,104,601	3,410,857

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,716,839	18,823,867
	オフ・バランス取引等項目	2,950,426	2,597,701
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,667,266	21,421,569
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8%	106,106	89,295
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	8,488	7,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8%	1,325,902	1,357,944
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	106,072	108,635
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	24,099,275	22,868,809
連結自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		12.88	14.91
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		7.74	10.38

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年3月31日現在269,024百万円、平成23年3月31日現在251,946百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在373,259百万円、平成23年3月31日現在474,949百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	490,707	490,707
	その他資本剰余金	190,725	566,535
	利益準備金	1,332	1,332
	その他利益剰余金	94,815	238,033
	その他	430,610	426,434
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	6,661	0
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	2,610	2,046
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	73,944	91,588
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,824,974	2,329,408
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,824,974	2,329,408	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	430,172	425,899	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,836	83,793
	一般貸倒引当金	833	1,311
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,220,980	1,044,300
	うち永久劣後債務（注4）	358,480	241,300
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	862,500	803,000
	計	1,305,649	1,129,404
うち自己資本への算入額（B）	1,305,649	1,129,404	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	109,180	140,637
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,021,443	3,318,175

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,439,398	18,554,144
	オフ・バランス取引等項目	2,751,043	2,397,131
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,190,441	20,951,275
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	57,363	48,748
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,589	3,899
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	1,033,148	1,091,191
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	82,651	87,295
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	23,280,954	22,091,215
単体自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		12.97	15.02
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		7.83	10.54

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年3月31日現在250,897百万円、平成23年3月31日現在235,897百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在364,994百万円、平成23年3月31日現在465,881百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCAに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCAに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1 優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本BKCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本BKCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注15)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注12)と同格	当行優先株式(注12)と同格	当行優先株式(注12)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY) 3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	656,177	610,126
通貨スワップ	300,065	350,700
先物外国為替取引	372,972	313,848
金利オプション(買)	1,195	3,208
通貨オプション(買)	1,507,828	1,416,197
その他の金融派生商品	113,012	93,624
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,350,096	1,247,739
合計	1,601,152	1,539,966

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(国内基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,898	1,758
危険債権	4,032	4,045
要管理債権	2,567	2,696
正常債権	339,179	347,037

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行ならびにみずほフィナンシャルグループは、平成23年3月の当行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年5月23日に公表いたしました「今回のシステム障害の発生原因および改善・対応策について（骨子）」に基づく改善・対応策を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

当グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。「経営体制」「人事」「業務」の大胆な集約と一元化を図ることで、グループの一体運営を一段と強化し、合併等の統合を視野に入れた「ワンバンク」に実質的に移行してまいります。こうした取り組みを通じて、「お客さま第一主義」を徹底してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当グループは、グループ体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年4月に、みずほ信託銀行をみずほフィナンシャルグループの、みずほ証券をみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券を当行の完全子会社とする株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。この完全子会社化により、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、完全子会社化後のみずほ証券及びみずほインベスターズ証券の合併その他の方法による統合を検討してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルリテールグループの中核会社である当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。

個人マーケットにおきましては、お客さまのニーズやマーケット特性を踏まえた取組みを高度化するとともに、グループ会社との連携強化を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、お客さまとの接点を拡大し、グループ各社との連携を一層強化することでグループ総合力を最大限に活用し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

また、東日本大震災の復興支援にあたりましては、お客さまの事業・生活復旧を金融面から最大限支援するとともに、被災地に多くの拠点を有する金融機関として、地域復興に主体的に関与するなど、総力を挙げて取り組んでまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、ビジネス戦略を着実に遂行してまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったりリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表しております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、当行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、同社は、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に關係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、關係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、乃至は当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会が、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキストを公表したように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

みずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社連結子会社である当行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、当グループの上場子会社であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化（以下それぞれを「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換により、みずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすること、みずほ証券株式会社を株式会社みずほコーポレート銀行の完全子会社とすること、みずほインベスターズ証券株式会社を当行の完全子会社とすることを決定し、各々株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成23年9月1日を効力発生日として行う予定です。

1. 株式交換の目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。

当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

証券分野においては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、本件完全子会社化後のみずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の合併その他の方法による統合を検討してまいります。このように、「銀・信・証」連携をはじめとする当グループの総力を結集することにより、個人のお客さまには、共同店舗の展開や運用商品・コンサルティング機能の拡充など、より充実した総合金融サービスを提供するとともに、法人のお取引先には、グローバル化・高度化・多様化する経営課題に対して、グループ各社の専門機能を発揮した最適な金融ソリューションを提供してまいります。

本件完全子会社化等により「グループ力」の強化を図ることで、当グループの企業価値の更なる向上を目指し、本株式交換により株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を保有することになるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまを含め、株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

2. みずほインベスターズ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の条件

(1) 株式交換の方法

会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社、みずほインベスターズ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」）を行います。

また、本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、それらの株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、本件株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、この株式交換の対価としては、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てることといたします。

(2) 株式交換に係る割当ての比率

会社名	株式会社みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である当行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.56
本件株式交換により交付する株式数	普通株式： 322,951,927株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

みずほインベスターズ証券株式会社の株式1株に対して、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式0.56株を、交付いたします。

但し、当行が保有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式(平成23年4月28日現在654,155,206株)については、本件株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 本件株式交換により交付するみずほフィナンシャルグループ普通株式の数

当行は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当行がみずほインベスターズ証券株式会社の発行済株式(但し、当行の有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)におけるみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さま(但し、当行を除きます。)に対し、みずほインベスターズ証券株式会社の株式に代わる金銭等として、その有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式1株に対して、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式0.56株の割合をもって、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てる予定です。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点までにみずほインベスターズ証券株式会社が保有することとなる自己株式(平成23年3月31日現在1,502,733株)(なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってみずほインベスターズ証券株式会社が取得する自己株式を含みます。)の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定です。よって、本件株式交換により交付する株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式数については、みずほインベスターズ証券株式会社による自己株式の取得及び消却等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

みずほインベスターズ証券株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行はメリルリンチ日本証券株式会社を、みずほインベスターズ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析を実施し、各社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率の評価を実施しました。

株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を受けました(なお、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、一定の前提条件のもとに、本件株式交換に係る株式交換比率が財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、末尾の(注1)の記載をご参照ください。)

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)株式会社みずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社(みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社)の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの1株当たり株式

価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の株式交換比率の評価レンジは、みずほインベスターズ証券株式会社の普通株式1株に割り当てる株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メリルリンチ日本証券株式会社によるDDM分析の前提として同社に提出した株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません（但し、みずほインベスターズ証券株式会社の特定の事業年度に係る税効果によるものは除きます。）。）。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価分析 (基準日)	0.54～0.59
市場株価分析 (基準日)	0.52～0.59
類似企業比較分析	0.25～0.57
DDM分析	0.20～0.79

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書の提出及びその基礎となる各1株当たり株式価値分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の、それぞれの指示に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該意見書及び分析は当該意見書又は分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書又は分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換に関し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行からその全額について本件株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

(2) 算定の経緯

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、上記2(2)に記載の株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益に、みずほインベスターズ証券株式会社は、上記2(2)に記載の株式交換比率がみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社が協議し合意の上、本件株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

(3) 第三者算定機関との関係

第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券株式会社及びJP モルガン証券株式会社は、いずれも、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本件株式交換後の株式交換完全親会社等の状況

	割当を行う 有価証券の発行者	本件株式交換後の 株式交換完全親会社
名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	株式会社みずほ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 塚本 隆史
事業の内容	銀行持株会社	銀行業
資本金 (平成23年3月31日現在)	2,181,375百万円	700,000百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の分析及び意見書の作成は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の各取締役会が本件株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。

比較分析に用いたいかなる会社にも、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほインベスターズ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、意見書の提出及び分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループの発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ若しくはみずほインベスターズ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行う義務を負っておりません。

また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほインベスターズ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。さらに、本件株式交換に付随・関連する他の取引（上記「1. 株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関しても、上記意見書においては何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換につき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、本件株式交換が重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、本件株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ又は当行による本件株式交換の実行決定の是非について意見を述べるものではなく、株式会社みずほフィナンシャルグループ以外の者に

とっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほインベスターズ証券株式会社の株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、本件株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1．業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、顧客部門収益が非金利収支を中心に増加したこと、与信関係費用が取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めた結果改善したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比2,613億円増加し5,884億円となり、連結当期純利益は同1,738億円増加して4,132億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比743億円減少し、1兆1,403億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと等により、前連結会計年度比1,975億円減少し、9,713億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,231億円増加の1,690億円、連結当期純利益は同843億円増加の1,400億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前連結会計年度比271億円減少し、6,144億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、投信関連手数料が増加したこと等により前連結会計年度比18億円増加し、1,796億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,004	9,093	89
資金利益	6,416	6,144	271
役務取引等利益	1,778	1,796	18
特定取引利益	691	819	128
その他業務利益	118	332	213
営業経費	6,807	6,563	244
人件費	3,294	3,060	233
物件費	3,194	3,180	14
税金	318	321	3
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,569	703	866
株式関係損益	63	82	19
持分法による投資損益	4	6	2
その他	109	60	48
経常利益(+ + + + +)	458	1,690	1,231
特別損益	224	172	51
うち貸倒引当金戻入益等	277	222	55
税金等調整前当期純利益(+)	682	1,863	1,180
法人税、住民税及び事業税	54	22	32
法人税等調整額	67	238	170
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	560	1,602	1,041
少数株主損益	2	201	198
当期純利益(+)	557	1,400	843
包括利益	2,710	973	1,737
与信関係費用(+)	1,292	481	811

(注) 費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ89億円増加し、9,093億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により前連結会計年度比271億円減少し、6,144億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、投信関連手数料が増加したこと等により前連結会計年度比18億円増加し、1,796億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比128億円増加し、819億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比213億円増加し、332億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前連結会計年度比244億円減少し、6,563億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ811億円減少し481億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が703億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が222億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、株価下落に伴い償却を実施したこと等により前連結会計年度比19億円減少し、82億円の損失計上となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、6億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比48億円改善し、60億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,231億円増加し、1,690億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比51億円減少し、172億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比1,180億円増加し、1,863億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は22億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は238億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,041億円増加し、1,602億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度に比べ198億円増加し、201億円となりました。

当期純利益(包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比843億円増加し、1,400億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比1,737億円減少し、973億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	8,188	8,092	95
資金利益	6,129	5,717	411
役務取引等利益	1,483	1,478	5
特定取引利益	431	551	120
その他業務利益	143	345	201
経費 (除く臨時処理分)	5,703	5,547	156
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,484	2,545	60
臨時損益等	1,596	1,160	435
うち不良債権処理額	1,116	530	585
うち株式関係損益	6	83	76
経常利益	888	1,384	496
特別損益	210	333	123
当期純利益	960	1,498	538
与信関係費用	705	153	551

〔セグメント情報〕

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1.連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

当連結会計年度

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	8,092	2,545
個人部門	2,828	451
法人部門	3,918	1,681
市場部門・その他	1,346	413
みずほインベスターズ証券グループ	503	93
その他	496	242
合計	9,093	2,881

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前連結会計年度

(図表4) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	8,188	2,484
個人部門	2,885	427
法人部門	3,929	1,640
市場部門・その他	1,374	417
みずほインベスターズ証券グループ	476	76
その他	339	245
合計	9,004	2,807

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(図表 5) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	金額 (億円)
銀行業	385
証券業	241
その他事業	170
計	455
消去または全社	2
経常利益	458

* 各事業の主な内容は以下の通りであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	728,388	747,819	19,430
うち有価証券	194,396	196,507	2,111
うち貸出金	324,265	333,404	9,139
負債の部	708,022	723,000	14,977
うち預金	557,184	562,223	5,038
うち譲渡性預金	17,317	7,612	9,705
うち債券	8,218	7,409	809
純資産の部	20,366	24,819	4,452
株主資本合計	14,310	19,403	5,092
その他の包括利益累計額合計	1,231	603	627
少数株主持分	4,824	4,812	12

〔資産の部〕
有価証券
(図表7)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	194,396	196,507	2,111
国債	150,908	147,843	3,064
地方債	1,326	1,562	235
社債	21,836	27,150	5,314
株式	8,762	8,270	491
その他の証券	11,562	11,680	117

有価証券は19兆6,507億円と、社債を主因に前連結会計年度末に比べ2,111億円増加しております。

貸出金
(図表8)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	324,265	333,404	9,139

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	324,676	333,762	9,086
中小企業等貸出金 *	237,605	235,414	2,191
うち居住用住宅ローン	100,161	102,681	2,519

* 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

貸出金は33兆3,404億円と、前連結会計年度末に比べ9,139億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は33兆3,762億円と前事業年度末に比べ9,086億円増加しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ2,191億円減少して23兆5,414億円、うち居住用住宅
ローンは、同2,519億円増加して10兆2,681億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	518	311	207
延滞債権	5,187	5,318	130
3ヵ月以上延滞債権	91	249	158
貸出条件緩和債権	2,846	3,321	474
合計	8,644	9,200	555

貸出金に対する割合(%)	2.66	2.75	0.09
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権が減少する一方で、貸出条件緩和債権等が増加したことにより、前連結会計年度末比555億円増加し、9,200億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.09ポイント上昇し、2.75%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

〔負債の部〕

預金

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	557,184	562,223	5,038
譲渡性預金	17,317	7,612	9,705

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	557,253	562,072	4,819
個人	333,695	340,223	6,528
一般法人	189,890	190,340	450
金融機関・政府公金	33,668	31,508	2,159

*特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、普通預金の増加を主因に前連結会計年度末比5,038億円増加の56兆2,223億円となっております。譲渡性預金は7,612億円と前連結会計年度末に比べ9,705億円減少しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が6,528億円の増加、一般法人が450億円の増加、金融機関・政府公金が2,159億円の減少となっております。

債券
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	8,218	7,409	809
利付債券	8,218	7,409	809

債券は7,409億円と、前連結会計年度末比809億円減少しております。

〔純資産の部〕
(図表12)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	20,366	24,819	4,452
株主資本合計	14,310	19,403	5,092
資本金	7,000	7,000	-
資本剰余金	6,814	10,572	3,758
利益剰余金	495	1,830	1,334
その他の包括利益累計額合計	1,231	603	627
その他有価証券評価差額金	34	528	494
繰延ヘッジ損益	173	40	133
土地再評価差額金	1,089	1,088	0
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	4,824	4,812	12

当連結会計年度末の純資産の部合計は2兆4,819億円となりました。主な変動は以下の通りです。

資本剰余金は、自己株式の処分により前連結会計年度末比3,758億円増加し、1兆572億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益1,400億円を計上したこと等により、前連結会計年度末比1,334億円増加し1,830億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比494億円減少し528億円、少数株主持分は、同12億円減少の4,812億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析(金融再生法開示債権)

(図表13)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	1,897	1,757	139
危険債権	4,032	4,044	12
要管理債権	2,567	2,696	129
小計(要管理債権以下) (A)	8,497	8,498	1
正常債権	339,178	347,037	7,858
合計 (B)	347,676	355,535	7,859
(A)/(B)(%)	2.44	2.39	0.05

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少、危険債権及び要管理債権の増加により、前事業年度末に比べ1億円増加し、8,498億円となりました。一方、正常債権が前事業年度末に比べ7,858億円増加したことにより、不良債権比率は0.05ポイント低下し、2.39%となっております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下の通りであります。

（図表14）

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,897	1,757	139
うち担保・保証	(B)	1,832	1,701	131
うち引当金	(C)	65	56	8
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0 %	100.0 %	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0 %	100.0 %	-
危険債権	(A)	4,032	4,044	12
うち担保・保証	(B)	2,327	2,313	13
うち引当金	(C)	1,149	1,131	17
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	67.4 %	65.4 %	2.0 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	86.2 %	85.1 %	1.0 %
要管理債権	(A)	2,567	2,696	129
うち担保・保証	(B)	746	862	115
うち引当金	(C)	612	536	75
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	33.6 %	29.2 %	4.3 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	52.9 %	51.8 %	1.0 %

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.0ポイント低下し65.4%に、保全率も1.0ポイント低下し85.1%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は4.3ポイント低下し29.2%に、保全率は1.0ポイント低下し51.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表15）

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権(%)	4.65	4.28	0.37
正常先債権(%)	0.25	0.23	0.02

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表16) 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	18,662	23,747	5,084
資本金	7,000	7,000	-
資本剰余金	6,814	10,572	3,758
利益剰余金	494	1,830	1,335
社外流出予定額	66	0	66
その他有価証券の評価差損	-	-	-
為替換算調整勘定	3	3	0
連結子法人等の少数株主持分のれん相当額	4,741	4,735	6
のれん相当額	13	-	13
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	26	20	5
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額	285	373	88
補完的項目(Tier)	13,065	11,295	1,769
(うち自己資本への算入額)	(13,065)	(11,295)	(1,769)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	838	837	0
一般貸倒引当金	17	21	3
負債性資本調達手段等	12,209	10,436	1,773
控除項目	682	934	252
自己資本額(+ -)	31,046	34,108	3,062
リスク・アセット等	240,992	228,688	12,304
連結自己資本比率			
(国内基準)(/)	12.88%	14.91%	2.03%
Tier 比率(/)	7.74%	10.38%	2.64%

連結ベースの自己資本額は、自己株式の処分による資本剰余金の増加ならびに連結当期純利益計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,062億円増加し、3兆4,108億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末に比べ1兆2,304億円減少し、22兆8,688億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ2.03ポイント上昇し14.91%に、Tier 比率は2.64ポイント上昇し10.38%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表17)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,066	19,436	55,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,928	1,734	76,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	646	2,252	1,606

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等を反映し1兆9,436億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し1,734億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入等を反映し2,252億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆3,420億円増加して、3兆9,726億円となりました。